

【施設維持管理経費(公民館)】

○評価結果

事業の現状・課題	<p>◇公民館施設は、築後30年以上経過している建物で、修繕等に掛かる経費の増大が予測できるにもかかわらず、その維持管理に関し中・長期的な計画が無く、場当たりの対応している。</p> <p>◇平成23年度に実施された事業仕分けにおいて当該施設の運営経費が対象となり、その利用料や管理方法に関し、運営のあり方そのものを見直す時期であるという意見が出されている。その意見を受けて、施設の利用状況を分析し、運営方法やあり方についての検討を進め、利用状況に応じた人員配置や住民ニーズの把握に努め、効果的・効率的な運営を行うことを町の方針として決定しているにもかかわらず、その実施に真剣に取り組まれていない。</p> <p>◇委託業務に関し、平成23年度までは随意契約で行っていたものを平成24年度からは競争入札に変更しており、一部改善が図られている。</p>	
	事業の方向性	抜本的見直し
評価結果	<p>◇修繕や改修など、建物の維持に関する計画の策定が必要。</p> <p>◇施設の維持管理の側面からも、公民館のあり方についての検討が必要である。すでに実施された「寒川町公民館建て替えに向けたアンケート調査」の結果を活用し、他の公民館についても、そのあり方を徹底的に検討すべきである。また、効果的・効率的に運営するためには、指定管理者制度等の導入も視野に入れ、今後の運営計画を策定することが必要である。</p>	
	予 算 額	現 行
	<p>◇施設の老朽化により、修繕箇所の増加が懸念されるが、計画性を持って取り組むことで、予算の増額を抑えられたい。</p> <p>◇将来的には、指定管理者制度等の導入により、予算減額を図られたい。</p>	

概要説明書

事務事業名	施設維持管理経費	体系コード	33113-02
主管課	寒川町公民館		

(単位:千円)

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施		
	<input checked="" type="checkbox"/> 委託業務 (委託先: (有)バックステージパス、(株)サンエーサンクス、(株)日装 ほか)		
	<input type="checkbox"/> 補助金 【 <input type="checkbox"/> 直接 <input type="checkbox"/> 間接 】 (補助先 実施主体:)		
	<input type="checkbox"/> その他 ()		

	事業	詳細内容	平成23年度 決算見込額	平成24年度 予算額	
主な事業の 内容と事業費	需用費	施設運営に必要な需用費の支出に関する こと	11,269	12,786	
		消耗品費	電球やトイレトペーパーなど消耗 品の管理、購入計画の作成、購入 時の片付けや支出事務	283	353
		燃料費	センター自家発燃料購入や搬入、 北部公民館LPGガス使用管理や使 用料の支出事務など	47	62
		光熱水費	電気・水道の使用料の支出事務や 使用料管理表の作成と管理。省エ ネ対策の実施や報告書の作成な ど	9,602	11,000
		修繕料	消防設備等修繕など修繕の発注、 業者との打合せ。また、修繕必要 箇所の把握と優先順位の決定。予 算化資料の作成や自分たちで直 せる修繕の実施など	1,337	1,371
	役務費	施設運営に必要な役務費の支出に関する こと		858	886
		通信運搬 費	4館合計10回線ある電話回線の 支出事務。料金が安くなるようにN TT東日本、NTTコミュニケーション ズ等組み合わせを考えながら支出 している。	409	435
		手数料	北部公民館浄化槽法定点検業務 契約事務及び支出事務、点検日 調整や立ち会いなど浄化槽点検事 務	13	13
		保険料	建物火災保険料支出事務、建物 火災保険料算定に必要な床面積 など資料の作成・管理	436	438
	委託料	施設維持管理に必要な委託料の支出に関 すること(消防用設備・防火対象物・警備・ 清掃・自動ドア・エレベーター・自家発電・浄 化槽保守点検・空調設備等保守・電気保安 点検・センター舞台維持・吊り物・音響・照明 点検・建物設備法定点検等)		41,760	41,900

概要説明書

	委託料	施設保守点検等委託料	各種委託契約の契約書作成などの事務、委託内容の検討、資料作成、予算化作業などの事務。委託事業報告のチェック、立ち会い、日々の維持管理でのトラブル対応（落とし物や忘れ物の対応、空調の使い方の説明や不具合の対応）点検日の調整や立ち会い業務など	41,760	41,900
	使用料及び賃借料	施設運営に必要な使用料及び賃借料の支出に関すること		1,618	1,695
		下水道使用料	下水道使用料支出事務	255	319
		テレビ受信料	ロビー等にあるテレビのNHK放送受信料及びCATV使用料の支出	247	248
		土地借り上げ料	北部駐車場用地借り上げの契約事務や借地料の支出事務。	1,116	1,128
	負担金補助及び交付金	防火管理者講習会参加負担金		6	0
	備品購入費	南部実習室用冷蔵庫購入		68	0
	その他	グリーンカーテン設置や水やりなど維持管理業務。利用者が机・イス等必要な備品の貸出、使用説明、片付けなどの業務。館内点検、開館準備など日常業務。季節に合わせたディスプレイなど来館者が気持ちよく使えるような館内装飾等業務。			
事業費計			(a) 55,579	57,267	
平成23年度人件費相当額（算出根拠については、事務事業評価シートを参照）			(b) 3,875	/	
本事業に係る費用の計			(a)+(b) 59,454	/	
事業の必要性 (事業規模の縮小や休廃止した際の影響等)	町立公民館4館分の必要な消耗品類の購入や電気、水道、ガスなどライフラインの料金支出。電話料金や火災保険などの支払い、法的にやらなければならない点検や適切に各館を維持するために必要な点検や委託。憩いの場や緊急時の情報源としても不可欠なテレビ受信料。駐車場の確保のための支出等々。町民に開放された不特定多数の方が利用する施設として、利便性の維持も含めて必要不可欠な業務や支出である。				
町における類似事業	寒川総合図書館委託料 21,334千円				
比較参考値 (他自治体の状況・ベンチマーク等)					
24年度の状況と今後の方針	電気料について、蛍光灯の数を減らす、エアコンの設定温度を管理するなど節電に努めて、必要な予算を確保できたと思うが、東電の料金値上げには対応して折らず、今後予算不足が懸念される。また、各種保守点検等も法定で定められた点検回数もあり、回数を減らせるものは減らすなどぎりぎりで行い、これ以上の予算の節減は難しい。また、各館とも築30年を超えており、修繕箇所増えている。消防法上改善しなければならない箇所や安全に使用できない設備を優先に修繕しているが、町財政の制約から計画な修繕ができないのが悩みである。				
特記事項 (事業の沿革等)	町民センターにおいて、平成15年度に耐震補強工事及びエレベーター設置工事。平成20年度屋上防水シート張り直しやホール、トイレに手摺りの設置などを行い利便性の向上を図った。北部公民館において、平成20年度耐震補強調査を実施したところ、耐震補強の必要無しとの結果を得た。平成20年度に4館のアスベスト調査を実施し、撤去や補修の必要無しとの結果を得た。また、南北公民館は、防災の一時避難場所に指定されており、いつでも使えるように維持管理を続ける必要もある。				

委託事業名	委託先	契約方法	予算額	契約額(支払額)	委託目的及び委託事業内容
舞台照明設備保守点検委託(年2回)	(株)松村電機製作所	随意契約	290,850	290,850	舞台照明設備を安全かつ良好な状態に保つこと及び調光設備主幹盤に関する調整点検・清掃・操作配管盤、客席調光機器等の保守点検
舞台吊物昇降装置保守点検委託(年2回)	森平舞台機構(株)	随意契約	444,150	444,150	舞台吊物昇降装置を常に安全かつ良好な状態に保つこと及び捲上機、電動機電磁ブレーキ制御盤、操作盤各リミットスイッチ、滑車、ロープ、ガイドレールの保守点検
舞台音響設備保守点検委託(年2回)	ビクターアークス(株)	随意契約	493,500	493,500	舞台音響装置を常に安全かつ良好な状態に保つため機能試験及び点検調整等の保守点検
映写装置保守点検委託(年1回)	ビクターアークス(株)	随意契約	147,900	147,900	映写装置を常に安全かつ良好な状態に保つこと及び映写テスト、機械部品の整備点検
自動ドア保守点検委託(年4回)	(株)神奈川ナブコ	随意契約	144,900	144,900	開閉装置を常に安全かつ良好な状態に保つこと。また、開閉速度が常に安定しているか、クッション調整、起動スイッチ、コントロールボックス、及び接点調整、モーターブレーキ、ヒューズ点検清掃等
消防設備保守点検委託(年2回)	(有)神菱商事	一般入札	700,000	672,000	消防用設備等(消火設備、警報設備、避難設備及び消火活動上必要な施設等)の機能が安全かつ良好な状態に保つよう保守点検を行う。消防法第17条の3の3に基づく点検
防火対象物定期点検委託(年1回)	(有)御幸防災設備	随意契約	79,800	73,500	消防法に定められた防火対象物の総合的点検
建築物、建築設備定期点検委託(年1回)	(株)洋建築企画	随意契約	444,600	420,000	建築物・建築設備の総合的な点検
舞台操作維持管理委託(随意分)	(有)バックステージジャパン	随意契約	2,353,960	2,294,460	舞台、照明、音響及び映写機について、操作点検整備等の維持管理業務及び利用に関する打合せ、相談、指導等の業務を行うため、熟練した技術者を配置し安全かつ能率的な運営を図ることを目的とする。
舞台操作維持管理委託(一般入札分)	(有)バックステージジャパン	一般入札	7,693,980	7,669,830	
小計			12,793,640	12,651,090	

委託の概要(町民センター)

委託事業名	委託先	契約方法	予算額	契約額(支払額)	委託目的及び委託事業内容
エレベーター保守点検委託(年12回)	横浜エレベーター(株)	随意契約	535,500	535,500	エレベーターの運転機能を安全かつ良好に維持するため、エレベーターの各部機構の全般的な点検・給油・調整・調査を行い、運転状態における性能を総合的に判定し、異常や不具合を発見した場合には直ちに適切な処置をとるものとする。
町民センター清掃業務委託(随契分)	(株)サンエーサックス	随意契約	7,562,658	1,900,143	建物及び設備の機能を合理的かつ最高に発揮させ、建物全体を常に最適な状態に保ち、そして最適な保守、保全、管理を行うことにより町民の利用の便に供するとともに、公務の円滑適正な執行ができるよう留意し併せて建物全体の美観及び存続期間をいっそう増加させることを目的とする。
町民センター清掃業務委託(一般入札分)	(株)サンエーサックス	一般入札		5,580,750	
寒川町庁舎及び町民センター警備・案内業務委託(随契分)	(株)サンエーサックス	随意契約	4,284,000	1,102,500	建物及び設備の機能を合理的かつ最高に発揮させ、建物全体を常に最適な状態に保ち、そして最適な保守、保全、管理を行うことにより町民の利用の便に供するとともに、公務の円滑適正な執行ができるよう留意し併せて建物全体の美観及び存続期間をいっそう増加させることを目的とする。
寒川町庁舎及び町民センター警備・案内業務委託(一般入札分)	(株)サンエーサックス	一般入札		3,118,500	
寒川町庁舎及び町民センター設備維持管理業務委託(随契分)	(株)サンエーサックス	随意契約	9,048,900	2,315,250	建物及び設備の機能を合理的かつ最高に発揮させ、建物全体を常に最適な状態に保ち、そして最適な保守、保全、管理を行うことにより町民の利用の便に供するとともに、公務の円滑適正な執行ができるよう留意し併せて建物全体の美観及び存続期間をいっそう増加させることを目的とする。
寒川町庁舎及び町民センター設備維持管理業務委託(一般入札分)	(株)サンエーサックス	一般入札		6,733,650	
町民センター設備維持時間外委託(随契分)	(株)サンエーサックス	随意契約	284,352	33,793	催事業務等に際し電気、機械運転操作に携わる技術者に支払うための時間外手当
町民センター設備維持時間外委託(一般入札分)	(株)サンエーサックス	随意契約		212,087	
町民センター自家発電設備点検業務委託(年1回)	(株)協和エクシオ	随意契約	210,000	210,000	自家発電装置の定期点検を行い、緊急時に確実に発電装置が作動する状態にする。
小計			21,925,410	21,742,173	
合計			34,719,050	34,393,263	

平成23年度委託の概要(寒川町公民館)

委託事業名	委託先	契約方法	予算額	契約額(支払額)	委託目的及び委託事業内容
寒川町公民館清掃委託	(株)サンエーサンクス	随意契約	498,771	498,771	公民館床、トイレの清掃
学校関係警備業務委託(寒川小学校内寒川町公民館)	総合警備保障(株)	随意契約(5年契約)	231,840	231,840	総合ガードシステムによる機械警備
旧寒川町公民館消防設備保守点検委託(年2回)	(株)ヤマト	随意契約	84,000	84,000	消防法第17条の3の3による消防設備点検(年2回)
旧寒川町公民館防火対象物定期点検委託(年1回)	(有)御幸防災設備	随意契約	73,500	73,500	消防法第8条の2の2第1項の点検(年1回)
旧寒川町公民館警備業務委託	総合警備保障(株)	随意契約(5年契約)	145,524	145,524	総合ガードシステムによる機械警備
合計			1,033,635	1,033,635	

平成23年度委託の概要(北部公民館)

委託事業名	委託先	契約方法	予算額	契約額(支払額)	委託目的及び委託事業内容
消防設備保守点検委託(年2回)	(株)ヤマト	随意契約	95,500	94,500	消防法第17条の3の3 消防設備点検 年2回
防火対象物定期点検委託(年1回)	(有)御幸防災設備	随意契約	79,800	73,500	消防法第8条の2の2第1項の点検 年1回
清掃委託(随契約)	(株)日装	随意契約	1,764,000	441,000	館内全般の清掃等
清掃委託(一般入札分)	(株)日装	指名入札		1,260,000	
電気保安管理業務委託(年6回)	(財)関東電気保安協会	随意契約	143,640	143,640	受変電設備等点検 年6回
自動ドア保守点検委託(年4回)	(株)神奈川ナブコ	随意契約	96,600	96,600	開閉装置を常に安全かつ良好な状態に保つこと。また、開閉速度が常に安定している か、クッション調整、起動スイッチ、コント ロールボックス、及び接点調整、モーター チェーン、ヒューズ点検清掃等
空調設備保守点検委託(年4回)	神奈川東京冷機(株)	指名入札	410,000	409,500	ガス発電による空調設備のモーター絶縁測 定、冷温水機、ポンプ、クーリングタワー等 の保持及び点検
浄化槽保守点検委託(年4回)	(株)サンエーサンクス	指名入札	106,050	105,000	浄化槽機能保持 年4回
警備業務委託	総合警備保障(株)	随意契約(5年契約)	145,536	145,524	総合ガードシステムによる機械警備
合計			2,841,126	2,769,264	

平成23年度委託の概要(南部公民館)

委託事業名	委託先	契約方法	予算額	契約額(支払額)	委託目的及び委託事業内容
消防設備保守点検委託(年2回)	(株)ヤマト	随意契約	136,500	136,500	消防法第17条の3の3 消防設備点検 年2回
防火対象物定期点検委託	(有)御幸防災設備	随意契約	73,500	73,500	消防法第8条の2の2第1項の点検 年1回
清掃委託(随契約)	(株)サンエーサンクス	随意契約	1,869,000	464,940	館内全般の清掃 日常清掃等
清掃委託(一般入札分)	(株)サンエーサンクス	一般入札		1,365,000	
電気安全管理業務委託(年6回)	(財)関東電気保安協会	随意契約	136,353	136,353	受電変電設備等点検 年6回
エレベーター保守点検委託(年12回)	三菱ビルテクノサービス(株)	随意契約	516,600	516,600	昇降路、ピット内各装置保持及び点検、 月1回
自動ドア保守点検委託(年4回)	(株)神奈川ナブコ	随意契約	96,600	96,600	開閉装置を常に安全かつ良好な状態に保 つこと。また、開閉速度が常に安定している か、クッション調整、起動スイッチ、コント ロールボックス、及び接点調整、モーター チェーン、ヒューズ点検清掃等
空調設備保守点検委託(年4回)	神奈川東京冷機(株)	一般入札	651,000	630,000	ガス発電による空調設備のモーター絶縁測 定、冷温水機、ポンプ、クーリングタワー等 の保持及び点検
警備業務委託	総合警備保障(株)	随意契約(5年契約)	145,536	145,524	総合ガードシステムによる機械警備
合計			3,625,089	3,565,017	

★公民館年度別利用状況

資料④

年度	総利用団体数	総利用者数	単位(人)			
			各館利用団体数	各館利用者数	開館日数	
17	9,941	170,815	公民館	2,541	34,993	305
			センター	1,011	59,171	312
			北部	3,041	33,832	304
			南部	3,348	42,819	304
18	10,012	170,009	公民館	2,346	33,680	306
			センター	934	56,538	309
			北部	3,228	36,870	306
			南部	3,504	42,921	306
19	9,892	182,693	公民館	2,169	36,419	305
			センター	1,015	63,035	311
			北部	3,154	38,432	306
			南部	3,554	44,807	306
20	9,527	179,621	公民館	1,913	32,701	304
			センター	981	58,443	307
			北部	3,222	39,635	304
			南部	3,411	48,842	303
21	9,722	166,448	公民館	1,943	31,369	296
			センター	909	47,173	301
			北部	3,077	40,303	303
			南部	3,793	47,603	303
22	9,073	150,893	公民館	935	10,005	290
			センター	1,464	62,890	302
			北部	3,245	39,508	297
			南部	3,429	38,490	294
23	9,434	152,256	公民館	1,098	12,074	290
			センター	1,454	66,687	299
			北部	2,984	35,616	295
			南部	3,898	37,879	295

★寒川町公民館図書室年度別利用状況

年度	登録者数	貸出冊数	単位(人・冊)			
			館別登録者数	館別貸出冊数	開館日数	
17	2,509	88,946	公民館	379	13,003	301
			センター	786	27,533	304
			北部	474	19,435	304
			南部	870	28,975	302
18	1,659	63,497	公民館	263	10,686	305
			センター	386	13,240	183
			北部	466	17,007	296
			南部	544	22,564	305
19	720	29,010	公民館	158	5,710	305
			北部	271	10,203	305
			南部	291	13,097	302
20	753	29,311	公民館	119	5,654	304
			北部	390	10,655	304
			南部	244	13,002	303
21	463	28,538	公民館	78	4,910	296
			北部	246	10,817	304
			南部	139	12,811	304
22	414	20,355	北部	225	10,823	294
			南部	189	9,532	293
23	501	17,267	北部	334	10,124	295
			南部	167	7,143	293

《ヒアリング・協議の概要》

- (委員長) 本経費にある委託については、メンテナンス等の施設の維持管理に係るものが主で、一般競争入札で契約しているが少ないということか？(68～72 ページ資料①)
- (主管館長) そのとおりで、随意契約が大半である。
- (委員長) 随意契約としている理由は？
- (担当) 50万円以下の金額の小さいものについては随意契約としている。また、一般競争入札を実施するにあたり、4月当初の業者変更では混乱が生じるおそれがあるため、1年間の維持管理を4～6月と7～3月の2つに分け、最初の3か月については随意契約により前年度と同一の業者と契約し、引き継ぎ等の時間等に当てているという経緯がある。
- (委員長) 引き継ぎに3か月も必要か？
- (事務局) 補足すると、平成23年4月に実施した事業仕分けにおいて、本件について同様の指摘があり、平成24年度からは、4月からの1年間分について一般競争入札に改めている。
- (委員長) それでも随意契約が多すぎる。随意契約の条件など、町の基準はどのようになっているのか？
- (事務局) 今、詳細まで把握していないので、確認のうえ、後日回答する。
〔後日回答〕77ページのとおり
- (委員長) 正規職員については、催事や教室などの企画運営というソフト面が主の業務となるのか？
- (主管館長) そのとおりである。
- (委員長) 施設の維持管理については、ソフト面をも含めた全体像から、指定管理制度導入の検討が必要であろう。町民センターや各公民館の稼働率は、各部屋ごとに把握しているのか？
- (主管館長) 部屋ごとに把握している。
- (委員) 公民館ごとの利用状況(73ページ資料④)を見ると、利用者が偏っているような感じがするので、利用者の年齢層などを見直すべきでは。町民の施設なので、全体的にうまく使えるような工夫が必要だと思う。
- (主管館長) 高齢の方が昼間の時間帯に利用する、という形態が最も多いのが現状である。利用者層の偏りや利用率の向上に係る取り組みとしては、利用の少ない若年層に対し、開催時間や曜日を工夫した講座の開催等を行っているが、なかなか成果が出ないというのが実状である。
- (委員長) 利用状況を見ると、利用団体・利用者ともに減少の傾向にあり、また開館日数も減らしているが、館の運営状況をどのように考えているのか。
- (担当) 特に問題は感じていない。開館日数の減少は、特別開館(休館日が祝日に当たる場合に、特別に開館するもの)を取りやめたことに起因するが、特別開館日の利用率が著しく悪かったために取りやめたという経緯もあり、利用団体・利用者数に影響はないと考える。また、利用団体・利用者数の減少については、平成22年4月に老朽化により寒川町公民館を移転し、規模を大幅に縮小(寒川小学校内の空き教室2部屋)したことに起因していると考え。
- (委員) 以前の寒川町公民館については、現状放置ではなく、解体や売却について速やかに検討してもらいたい。資産運用の面はもちろん、安全面にも問題がある。
- (委員長) 公民館の運営に関し、過去の事業仕分け等において、どのような結論になっているのか？直営ではなく、利用団体や地域住民にその運営を任せるべき、という結論が出されることが一般的には多いと思うのだが。
- (事務局) そのような結論にはなっていない。
- (担当) 当町の場合は、公民館の規模が比較的大きい。同規模の公民館については直営で行っている市町村の方が多いと思う。

- (委員長) 利用者協議会のようなものはあるのか？また、利用者の満足度調査等は実施しているのか？
- (主管館長) 利用者の会など各種団体がある。満足度調査については、開催した講座に対するアンケートは行っているが、公民館の利用そのものに係る調査はおこなっていない。
- (委員長) 利用料についてはどのようになっているのか？
- (主管館長) 寒川町公民館、南部公民館、北部公民館については無料である。
- (事務局) 補足すると、過去の事業仕分けにおいては、利用料や管理方法について、運営のあり方そのものを基本的に見直す良い時期ではないか、という意見が出ている。それに対する町の方針としては、現在の利用状況を分析し、公民館の運営方法やあり方について検討を進め、利用状況に応じた人員配置や住民のニーズの把握に努め効果的・効率的な運営をしていく、ということになっている。
- (委員長) その町の方針に基づく検討は行ったのか？
- (担当) 内部での検討は行っているが、結論や明確な方針は出ていない状態である。
- (委員長) 事業仕分けの実施時期を考えても、現在検討中であるという回答はおかしい。事業仕分けは単なるポーズだったのか、ということになる。検討のための会を立ち上げたり、町民満足度調査を実施するなどの具体的な対応が無く、裏付けとなる数値も持たない状態で、運営に問題がないとするのはいかがなものか。指定管理制度や地域住民による運営を視野に入れ、調査の実施・分析、費用の比較、メリット・デメリットの洗い出しなどの具体的な検討を行うべきである。その検討の結果、直営がベストだということであれば、説明に説得力があるものになる。
- (委員) 平成24年度予算が前年度に比べて増加している理由は？
- (主管館長) 最低賃金などの上昇により、委託等の見積額が上がったことによるものである。
- (委員) エレベーター等の設備の管理について、法的に定められた点検等には、町職員の立会いのみか？整備の不備は重大な事故に繋がるので、専門的知識を持つ技術職員などが点検内容やその実施にまで積極的に関与すべきと考えるが、いかがか。
- (主管館長) 基本的には事務職員の立会いまでになる。電気関係については、専門的知識が必要となるため、委託契約の中で常駐技術者を置くこととし、点検を実施している。
- (委員) 各館が築後30年を超える施設で、今後大規模な修繕が必要になると思われるが、その実施についてはどのように考えているのか？
- (主管館長) 最も古い施設である町民センターを筆頭に、順次、大規模改修を実施する必要があるが、町の総合計画で後期基本計画の第2次実施計画(平成27年度以降)に位置づけられているため、その時期に行うことになると思われる。
- (委員長) 現状で耐震性は大丈夫なのか？
- (主管館長) 耐震性については、全館大丈夫である。
- (委員長) 耐震性が大丈夫であるならば、大規模改修の必要があるのか？
- (担当) 修繕については、電気配線や空調関係の設備が老朽化しているため、大規模に行う必要がある。また、町民センターのホールにおいては、照明・音響設備で電波の届きが悪くなったり、重量のある照明等を吊っているワイヤーやモーターが劣化するため、交換や修繕が必要になる。
- (委員長) 後期基本計画に位置づけられているという説明であったが、詳細・具体的な比較検討はどこが行うのか？そういった施設の管理や計画を行う課が別にあるのか？例えば、照明であれば現状とLEDとの比較であったり、一括修繕と分割修繕での費用比較や修繕と新規購入の費用比較であったり。主管課である皆さんが行うのではないのか？
- (担当) おっしゃるとおり我々が行う。
- (委員長) であるならば、中・長期的な修繕計画というものは立てていないのか？壊れたら直すというような場当たり的な修繕なのか？30年経過した施設・設備であるならば、計画的に行わないと無駄な費用がかさむばかりだと思うが。

(担当) 現時点では、詳細な計画までは作成しておらず、後期基本計画で位置づけられた実施時期までには準備が必要であると考えている。当面は、財政上の問題もあり、壊れたら直すという場当たりの対応となっている。

(委員) 町職員のみではなく、委託契約の相手方などの専門家に営繕計画を作成させる必要がある。電気・機械の設備は人命に関わる問題が発生しかねない。

(委員長) 後期基本計画での位置づけがあるにしても、現時点での取り組みを検討する余地はあると思う。例えば、老朽化した空調設備を新調する・照明をLEDに変更することにより、その設置費と電気代の節減額の比較など。場当たりの修繕ではなく、戦略的に中・長期的な目線での修繕計画が必要だと考える。

寒川町の委託契約の概要

1. 条件付き一般競争入札 … 積算金額が100万円以上の案件であって、次の営業種目に該当するもの

〈条件付き一般競争入札に該当する営業種目〉

- ・ 庁舎等建物又はその敷地の維持管理に必要な清掃の請負
- ・ 清掃請負（庁舎外）
- ・ 総合建物管理の委託
- ・ 建物設備保守管理委託
- ・ 警備・受付の委託
- ・ 消防設備保守管理委託
- ・ 害虫駆除委託
- ・ 環境影響調査
- ・ 検査業務委託
- ・ 催事関係業務委託
- ・ 森林整備業務の請負
- ・ 樹木保護管理の委託

2. 指名競争入札 … 積算金額が50万円以上の案件であって、上記1以外のもの

3. 随意契約

(1) 見積り合わせ … 積算金額が50万円未満の案件

(2) 一社随契 … 積算金額が50万円未満の案件であって、特定業者との契約が必要であるもの

（ただし、町長が特に必要と認める場合には、50万円以上の案件も可）

※ 契約については、原則、総務部総務課契約検査担当にて実施。

ただし、随意契約の一社随契において、法令等により価格が定められている等の交渉が不可能なものについては、担当課で実施。

※ 1と2の入札については、すべて電子入札システムにて実施。